

横浜市緊急経済対策における経済観光局の取組について

経済観光・港湾委員会資料
平成20年12月5日
経済観光局

1 検討・推進体制の強化

■「横浜市緊急経済対策本部」の設置（11月5日）

- ◇構成 本部長：市長、副本部長：全副市長、本部員：全区局・事業本部長
- ◇事務局 都市経営局政策課

<対策の基本的考え方>

○短期的な対応

市内中小企業への資金繰り支援を重点に置き、市民生活への不安にも対応。限られた予算の中で工夫し、横浜市として速やかに着手できることを実施するとともに、21年度予算編成の中でも対応を検討。

○中長期的な対応

市民生活への影響が徐々に広がると考えられることから、市民生活の安心・安定化に向けた取り組みを拡充。また、中小企業が取り組む経営革新、経営基盤強化、環境対策を支援するとともに、成長力のある新産業の創出、立地を促進し、社会経済環境の変化に対応した市内経済の構造転換を促進。

2 経済観光局の取組の概要

(1) 金融円滑化に向けた取組

- ① 中小企業金融の円滑化の国への要望（11月19日）〔金融庁・経済産業省・中小企業庁〕
- ② 制度融資の取扱金融機関への要請（11月20日取扱金融機関会議）
- ③ 主要金融機関3行に対し個別要請（12月1日、2日）

(2) 中小企業の資金繰り緊急支援強化

<新規借り入れ支援強化>

① 原油・原材料価格高騰対策特別資金の創設（H20.9.1～12.30）

◇最近3か月の純売上高が前年同期、又は最近1か月の利益率が前年同月と比較し減少していることが要件

◇金利：1年以内＝1.3%以内、1年超3年以内＝1.6%以内

② セーフティネット特別資金の拡充（H20.10.31～）

◇国の指定業種に該当し、横浜市の認定を受けることが要件

※国指定業種：10/31から545業種に、11/14から618業種に拡大

◇保証料の引き下げ：1.0%→0.8% ◇融資期間（運転資金）の延長：7年→10年以内

<借り換え支援>

③ 緊急借換特別資金の創設（H20.12～）

◇国の指定業種に該当し、横浜市の認定を受けることが要件

◇融資利率 1.8% ◇保証料率 0.8% ◇融資期間 10年以内

(3) 緊急相談体制の強化

① 金融・経営相談体制の強化（H20.10.31～）

◇認定窓口の増設 窓口数2（受付平均約20社/日）⇒最大16（受付平均約160社/日）

認定企業数 1,981社（11月末現在）

◇中小企業診断士による窓口相談・経営診断の充実

② 経営革新・事業転換支援相談事業の拡充

◇相談窓口の充実（H20.11.15～12.25）〔場所：横浜メディアビジネスセンター6・7階〕

・横浜企業経営支援財団（中小企業支援センター）を中心に窓口相談時間の延長、土曜日開設

平日 8時45分から17時15分 → 19時まで延長

土曜 9時から17時に新たに実施

③ 省エネ・省資源経営に取り組む企業の支援（H20.11.5～）

◇省エネ・省資源経営に取り組む中小製造業に対し、生産管理や省エネの専門家を派遣

(4) その他

① 雇用対策の強化

◇ジョブマッチングよこはま事業の拡充（H20.11.26～）

女性・若年者の就業相談日を週2日から週3日に拡充

「若年者」の対象年齢の上限を40歳未満に拡大

◇「横浜で働こう！」キャンペーンの実施

地元経済界や雇用・就労支援機関等と連携したシンポジウムを開催（H21.3開催予定）

② 商店街の経営支援の充実（H20.11.5～）

◇商店街へ中小企業診断士等を派遣し、商店街の活性化策等を提案

■ 緊急調査の実施

◇調査名 市内企業の資金繰り状況及び円高・株価下落等の影響についての緊急調査

◇実施期間 平成20年10月22日～30日

◇調査対象 市内企業約1000社（回答率51.2%）

◇主な調査結果

資金繰り	現在厳しい	45.2%	
	年内見通し厳しくなる	66.0%	
円高の影響	経営を圧迫	36.9%	最も多い理由は「取引先（輸出企業）からの受注減少」で50.6%
	株価下落の影響	47.2%	最も多い理由は「取引先からの受注減少」で36.8%